

宮代町地域防災計画 修正案の概要

令和6年8月19日

令和6年度第1回宮代町防災会議

1. 修正の背景

久喜宮代衛生組合で実施していたごみ業務の一部及びし尿業務が令和6年4月から町へ移管されました。ごみ及びし尿収集業務は町で実施し、し尿処理業務は北本地区衛生組合が実施することから、災害廃棄物処理に関する記載内容を見直すものです。

また、今後町で整備が予定される公共事業を明記することで、事業性を担保し、防災力の強化を図るものです。さらに当該事業を明確化することで、国の補助金等が活用しやすくなる状況を作ることができます。

2. 主な修正事項

- ①実施担当に北本地区衛生組合を追加
- ②廃棄物処理等の記載に北本地区衛生組合を追加
- ③収集等に関する記載から久喜宮代衛生組合を削除
- ④補助制度活用のための記載事項の追加及び修正